一 「食と緑が支える豊かな暮らし」の実現に向けて ―

食と緑の知多地域レポート 2021





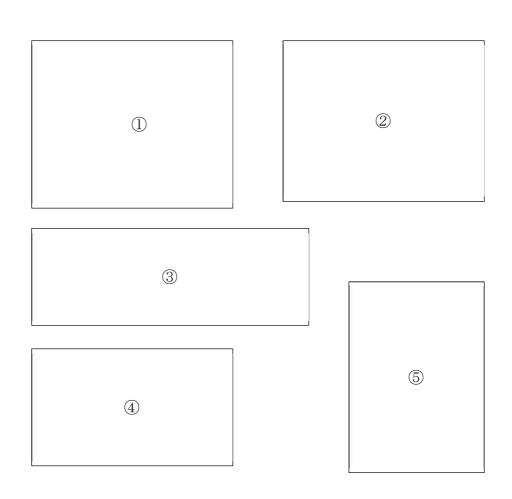






令和3年9月 知多農林水産事務所





表紙写真の説明

- ① 農業用ため池の耐震化工事 (建設課)
- ② 船びき網漁業の操業風景(水産課)
- ③ 新規就農者激励会(農業改良普及課)
- ④ 木工教室(林務課)
- ⑤ 知多総合庁舎における花きの消費拡大に向けた展示(農政課)

目 次

Ι	食と緑の知多地は	或レポート作成の趣旨	1
I	知多地域における	る重点的な取組の体系図	2
Ш	知多地域における	る重点的な取組の実施状況	
-	1 競争力の高い層	農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保	
	施策目標①	飼料用稲の作付を拡大	3
	施策目標②	生産性または販売額の向上による産地維持向上	4
	施策目標③	産地を維持するために新規就農者を確保	
	施策目標④	農用地区域を中心に耕作放棄地の再生	6
	施策目標⑤	6 次産業化の総合化事業計画の認定件数	7
	施策目標⑥	農道の整備・保全	8
	施策目標⑦	知多地域における有用水産種苗の放流の推進	Ĉ
	施策目標⑧	新規漁業就業者の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
2	2 農林水産業への	の理解の促進と食料等の適切な消費の実践	
	施策目標⑨	農林水産業を体験する主な活動参加者数の確保	11
(3 自然災害に強	く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり	
	施策目標⑩	自然災害に強い農地の整備	12
	施策目標⑪	山地災害に対する防災機能の向上が図られる面積の確保	13
	施策目標⑫	地域等で取り組む森林保全活動の推進活動面積	14
	施策目標⑬	市町等が主催するグリーンツーリズム等の行事への参加者数の確保 …	15
IV	施策目標の達成	犬況	16
V	地域の特徴的な耳	取組 事 例	
	地域の特徴的な	な取組事例に係る各事例の実施場所等位置図	17
	事例1 知多均	地域の花きの消費拡大の取り組み	18
	事例2 フキの	の袋包装の導入拡大	19
	事例3 水産	多面的機能発揮対策事業による干潟の保全	20
	事例4 農業原	農村整備事業と農業用施設の耐震対策等をPR	21
	事例5 あいて	ち森と緑づくり事業による内装木質化と木製備品導入	22

[凡例]	
3ページ以降の施策目標等の枠内に記した	農などの記号は、各目標等に取り組む
担当課名を略して表示したものです。	
農 …農政課 普 …	農業改良普及課 水 … 水産課、

林 ...林務課

建 |…建設課

I 食と緑の知多地域レポート作成の趣旨

愛知県は、将来にわたって「安全で良質な食料等の安定的な供給が確保され、かつ、その適切な消費及び利用が行われること」、「森林と農地の有する多面的機能が適切かつ十分に発揮されることにより、安全で良好な生活環境が確保されること」の2つを基本理念とする「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」を平成16年4月に施行し、この条例の基本理念の実現を図るため、平成17年2月に「食と緑の基本計画」を策定・公表しました。

その後、平成28年3月には、第3期計画となる「食と緑の基本計画2020」を策定し、知多農林水産事務所におきましても、知多地域の強みや特色を活かした農林水産業の振興、農村の活性化を図るため、「食と緑の基本計画2020知多地域推進プラン」を同時期に策定・公表し、県民や関係団体等との連携により様々な取組を行ってきました。

この取組状況は「食と緑の知多地域レポート」として、各年度に取り組んだ特徴的な事例と13の施策目標ごとの実施状況を取りまとめ、その翌年度に公表してきたところです。

本誌「食と緑の知多地域レポート2021」は、「食と緑の基本計画2020知 多地域推進プラン」に掲げた施策目標に対する令和2年度の取組に加え、 同プランは令和2年度が目標年度であるため、施策目標ごとの達成状況 についても取りまとめています。

なお、愛知県は令和2年12月に「食と緑の基本計画2025」を策定し、知多農林水産事務所におきましても、令和3年3月に「食と緑の基本計画2025知多地域重点推進プラン」を策定しました。今年度からは、このプランに基づき各種施策を進めてまいります。

Ⅱ 知多地域における重点的な取組の体系図(①~⑬は施策目標)

「食と緑が支える豊かな暮らし」の実現に向けて目指す姿

柱 1

競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保

- ① 飼料用稲の作付を拡大
 - (作付面積を5年間で220haまで拡大)
- ② 生産性または販売額の向上による産地維持向上 (取組産地数:5年間で3産地)
- ③ 産地を維持するために新規就農者を確保 (毎年26人)
- ④ 農用地区域を中心に耕作放棄地の再生 (5年間で225ha)
- ⑤ 6次産業化の総合化事業計画の認定件数 (5年間で7件)
- ⑥ 農道の整備・保全(5年間で5.4km)
- ⑦ 知多地域における有用水産種苗の放流の推進 (毎年度 14,200 千尾(個))
- ⑧ 新規漁業就業者の確保 (毎年度 16 人)

柱 2

農林水産業への理解の促進と食料等の適切な消費の実践

- ⑨ 農林水産業を体験する主な活動参加者数の確保(農業・漁業・林業の体験者を毎年度各4,000人、325人、300人)
- 柱 3

自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり

- ⑩ 自然災害に強い農地の整備
 - (5年間で353ha)
- ① 山地災害に対する防災機能の向上が図られる面積の確保 (5年間で70ha)
- ② 地域等で取り組む森林保全活動の推進活動面積 (毎年度9ha)
- ③ 市町等が主催するグリーンツーリズム等の行事への参加者数の確保 (体験行事への参加者数を毎年度 370 人以上)

Ⅲ 知多地域における重点的な取組の実施状況

1 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保

施策目標① 飼料用稲の作付を拡大 (作付面積を5年間で220ha まで拡大) 普農

【内容】

知多地域では、稲作農家と畜産農家との連携を促し、今後の需要拡大が見込まれる 飼料用稲^{**1}の生産振興に向けて、国産飼料の自給の気運を高め、それぞれの農家の経 営安定に繋げる取組を推進しています。

※1:本文書では、「飼料用稲」を「飼料用米*2」と「稲WCS*3」とします。

※2:飼料用米は、水田を活用して生産する家畜用の飼料となる「米」です。

※3:稲WCSは、稲 Whole Crop Silage の略で、稲の実と茎葉を同時収穫し発酵させた牛用の 飼料のことで、稲発酵粗飼料とも呼ばれます。

【 令和2年度の実績・効果 】

飼料用米では収量向上、稲WCSでは多収性品種の割合を高めるため、生産者に多収性品種の導入を働きかけたところ、多収性品種の割合は令和2年の66.7%から令和3年は67.2%に増加の見込みです。

また、飼料稲の生産と収穫作業受託を行っている稲作農家で経営実態を調査したところ、総収入に対して、飼料用稲に係る収入の割合が高いことがわかり、飼料用稲を継続する意思を確認できました。

このような取組をしてきましたが、結果として令和 2 年度の飼料用稲の作付面積は前年産の 166ha に比べ減少し、156ha(うち、稲W C S : 30ha、飼料用米 : 126ha)となりました。



微細断飼料収穫機で稲 WCS を収穫する様子



微細断飼料収穫機で収穫した稲 WCS

【 5か年の評価 】

目標			実績(ha)			達成率
2020(令和2)	2016(平成 28)	2017(平成 29)	2018 (平成 30)	2019(令和元)	2020(令和2)	(%)
年度	年度	年度	年度	年度	年度	(B)/(A)
220ha(A)	198	188	163	166	156(B)	70. 9

当初の段階では、輸入飼料の価格高騰と主食用米の価格低下という状況を踏まえ、作付けを拡大するとしていましたが、その後、主食用米の価格が上昇したことにより作付面積が減少し、目標を下回りました。

しかし、中部国際空港の敷地内で発生する刈草を牛の飼料と利用する取組も進められており、今後は、新たな視点で多面的な対応を検討していきます。

農普

【内容】

知多地域は、県内有数の畜産産地ですが、生産者の高齢化等による産地規模の縮小が懸念されています。

そこで、先端技術や高性能設備の導入などにより、省力低コスト化や高品質・安定生産を進めることで、生産性や販売額の向上を図る産地の取組を支援しています。

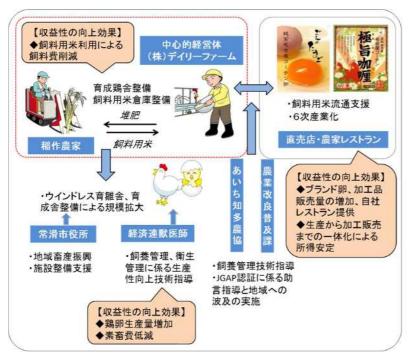
【 令和2年度の実績・効果 】

常滑市は県内有数の採卵鶏の産地ですが、施設の老朽化が進んでおり、また、卵価の低迷、配合飼料価格の高止まり等により経営が圧迫されています。

そこで、地域の生産基盤を強化するため、地域の中心的な経営体である(株)デイリーファームを核とした「常滑南部養鶏クラスター協議会」を設立し、「畜産クラスター事業」を活用した中心的経営体のウインドレス育成鶏舎の整備を支援しました。

今後は、飼料米利用による飼料費削減やJGAP認証飼養衛生管理プログラムの導入により、5年後の鶏卵販売額の10%以上の向上を目指し、協議会構成員の連携協力のもと、養鶏農家の収益性向上のモデルケースを確立します。

常滑南部養鶏クラスター協議会の取組内容





ウインドレス育成鶏舎(外観)



ウインドレス育成鶏舎 (内部)

【 5か年の評価 】

目標		実績(産地)						
2020(令和2)	2016(平成 28)	2017(平成 29)	2018(平成 30)	2019(令和元)	2020(令和2)	(%)		
年度	年度	年度	年度	年度	年度	(B)/(A)		
3 産地 (A)	2	2	1	2	1	266. 7		
3 産地 (A)	(累計)	4	5	7	8 (B)	200. 1		

5か年で8産地が産地の維持向上に取り組み、目標を達成しました。 引き続き、産地の取組を支援します。

平成24年度に新規就農希望者の相談窓口として知多農林水産事務所内に設置された農起業支援センターでは、就農相談を通して、希望する栽培品目の情報、生産技術指導、補助金の情報、農地の確保先の紹介など、個々の事情に応じたきめ細やかな対応を行ってきました。

さらに、新規就農希望者が販売先、農地及び農業機械・施設を確保し、計画的に就農できるよう、市町、JAあいち知多等の関係機関や研修先農業者等と連携を図り、「農業経営基盤強化促進法」に基づき市町が認定する青年等就農計画や、早期の経営安定を図るために取得する農業機械・施設装備に係る青年等就農資金申請書の作成を支援しました。



新規就農者セミナー



就農状況現地確認

【 令和2年度の実績・効果 】

新規就農相談者数は、91名(延べ235件)でした。この結果、新規就農者を28名確保できました。

【 5か年の評価 】

目標	実績(人)								
毎年26人	2016(平成28) 年度	2017(平成29) 年度	2018(平成30) 年度	2019(令和元) 年度	2020(令和2) 年度				
14 1 20 / 1	26	41	37	41	28				
達成率(%)	100.0	157.7	142. 3	157. 7	107. 7				

各年度とも目標を達成しました。

引き続き、新規就農者の確保に努めます。



耕作を続けられなくなった方の農地や既に使われなくなってしまった農地を、新たな担い手に有効活用してもらう利用集積の制度を推進することで、耕作放棄地の再生及び発生防止に努めています。

農業委員会による農地の利用状況調査や持ち主への利用意向調査に係る取りまとめ支援のほか、平成30年度までに耕作放棄地再生利用緊急対策事業で再生作業を行った農地の保全管理指導を行いました。

【 令和2年度の実績・効果 】

66.2haの耕作放棄地が再生されました。

令和2年の耕作放棄地再生面積

(ha)

市町	半田市	常滑市	東海市	大府市	知多市	阿久比町	東浦町	南知多町	美浜町	武豊町	合計
令和元年~ 令和2年間	8. 4	17. 7	6. 5	3.0	11.3	1. 9	4.8	6.6	0.7	5. 4	66. 2

※端数処理の関係上、合計を内訳は一致しない。



[再生前]



〔再生後〕

武豊町大字冨貴石田の再生農地

【 5か年の評価 】

目標		実績(ha)						
2020(令和2)	2016(平成 28)	2017(平成 29)	2018 (平成 30)	2019(令和元)	2020(令和2)	(%)		
年度	年度	年度	年度	年度	年度	(B)/(A)		
225ho (A)	124.7	95. 9	57. 2	79. 4	66. 2	188. 2		
225ha (A)	(累計)	220.6	277.8	357. 2	423. 4(B)	100. 4		

耕作放棄地面積の比較

2015 (平成 27) 年 11 月時点	949. 1ha
2020(令和2)年11月時点	898. 4ha
5年間の増減(②-①)	△50. 7ha

5か年で423.4haの耕作放棄地が再生され、目標を達成しました。

一方、新たに放棄される農地も発生しておりますが、再生や農地以外へ転用した面積を含めると、5年間で50.7haの耕作放棄地を減少させることができました。

引き続き、市町と連携して耕作放棄地対策を推進します。



6次産業化とは、農林漁業者が主体となって農山漁村に豊富に存在する地域資源を有効に活用し、1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、新たな付加価値を生み出す取組(1次×2次×3次=6次産業化)です。

国は「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律(六次産業化・地産地消法)」に基づく「総合化事業計画」の認定や交付金の交付を行い、県は、その計画の実現に向けた支援を行うことで6次産業化を推進しています。

【 令和2年度の実績・効果 】

1件が認定されました。

美浜町の「株式会社山笑う里」が、総合化事業計画「自社で栽培した完熟イチゴやフルーツトマトを使用した、作物本来の味を活かした加工品の製造・販売事業」の認定を受けたものです。

同社は、一年中いつでも、わくわくする農業体験が楽しめる体験型テーマパークの 開園を目標に掲げ、自社農園の収穫物を使った新商品の開発に取り組んでいます。今 後は、観光農園や農家レストランといった集客施設を整備していくこととしています。



認定証授与



自社栽培のイチゴと加工品 (ジャム)

【 5か年の評価 】

目標	実績(件)						
2020(令和2)	2016(平成 28)	2017(平成 29)	2018 (平成 30)	2019(令和元)	2020(令和2)	(%)	
年度	年度	年度	年度	年度	年度	(B)/(A)	
7件(A)	2	2	0	1	1	85. 7	
/ 1+ (A)	(累計)	4	4	5	6 (B)	00.7	

近年は、国の交付率の低下により総合化事業計画の認定を受けるメリットが減じて おり(総務省政策評価)、全国的に認定件数が減少している中、目標を概ね達成しま した。

今後も、6次産業化サポートセンターや市町と連携して6次産業化を推進します。



近年、都市化が進むにつれ、農業用車両はもとより、農業用以外の一般車両の通行、特に大型車両の通行も増加傾向にあり、道路建設後 10 年を経過したあたりから農道の傷みが著しくなってきました。

これに伴い維持管理費等の経費がかさみ、また、車両に伝わる振動等で農産物の荷痛みが見られるようになりました。

このため、経営体育成基盤整備事業(基幹農道整備保全対策、一般農道整備保全対策)で、集出荷施設への輸送、大都市圏への出荷に係る走行経費や維持管理費の節減、 作物の品質向上を図ることを目的に、舗装の再整備を行っています。





舗装整備された農道〔常滑2期地区〕

【 令和2年度の実績・効果 】

4地区を事業実施し、3.0kmの舗装整備を行いました。

【 5か年の評価 】

目標	実績(km)						
2020(令和2)	2016(平成 28)	2017(平成 29)	2018 (平成 30)	2019(令和元)	2020(令和2)	(%)	
年度	年度	年度	年度	年度	年度	(B)/(A)	
F 41rm (A)	1.2	6.3	1.5	4. 5	3. 0	305. 6	
5.4km (A)	(累計)	7. 5	9. 0	13. 5	16. 5(B)	303. 6	

5か年で補正予算等の活用により、計画を大きく上回る 16.5km の舗装整備を行い、 目標を達成しました。

今後とも、老朽化した舗装整備の積極的な推進に努めます。

水

【内容】

知多地域において、有用な水産資源の維持・増大を図り、持続的な利用を可能とするため、漁業者等が実施する種苗*放流について、県では放流スケジュールなどの調整や放流適地や放流方法などに関する技術的な支援を行っています。

※人工生産又は天然採捕した水産動植物の稚魚・稚貝等の総称。



トラフグの種苗



クルマエビの放流

【 令和2年度の実績・効果 】

知多地域の地先を中心に、種苗の放流に関する技術的な支援のもと、クルマエビ、 ヨシエビ、ガザミ、トラフグ、ナマコ、アワビの6魚種の種苗について、総計 14,760千尾(個)の種苗が放流され、有用水産資源の維持・増大が図られました。

令和2年度知多地区種苗放流実績

(単位:千尾(個))

魚種	クルマエビ	ヨシエビ	ガザミ	トラフグ	ナマコ	アワビ	6魚種計
数量	10,000	3, 500	500	130	380	250	14, 760
場所	常滑市 地先	木曽川 河口域等	木曽川 河口域等	伊勢湾、 三河湾	南知多町 地先	南知多町 地先	

【 5か年の評価 】

目標		実績〔千尾(個)〕							
毎年度 14,200	2016(平成 28) 年度	2017(平成 29) 年度	2018(平成 30) 年度	2019(令和元) 年度	2020(令和2) 年度				
千尾(個)	14, 760	14, 760	14, 760	14, 760	14, 760				
達成率(%)	103. 9	103. 9	103. 9	103. 9	103. 9				

各年度とも目標を達成しました。

引き続き、有用な水産資源の維持・増大を推進します。

水産業における新規就業者対策は重要な課題であることから、漁業就業希望者に 対しては水産試験場を窓口とする漁業就業者確保育成センターを通じて常に情報提供 をしています。

また、国の制度を活用した漁業就業希望者の研修が効果的に実施できるよう支援・助言等を行い、漁業経営の開始に必要な漁船や漁具などの購入資金の確保や、知識の修得に対し、普及指導員が相談に応じています。

さらに、新規就業者が安定した収入を得ることができるよう、漁場の環境やアサ リなど水産物の資源量調査結果などの情報提供やノリ等の生産技術指導を行っていま す。



漁業者への情報提供



漁場での環境・生物量調査

【 令和2年度の実績・効果 】

9人の新規漁業就業者を確保できました。

【 5か年の評価 】

目標	実績(人)							
毎年度	2016(平成28) 年度	2017(平成29) 年度	2018(平成30) 年度	2019(令和元) 年度	2020(令和2) 年度			
16人	8	10	10	9	9			
達成率(%)	50. 0	62. 5	62. 5	56. 3	56. 3			

イカナゴ、アサリ等が不漁で漁業経営の厳しい状態が続いたため、各年度とも目標を下回りました。

今後は、漁業就業者確保育成センターとの連携をより深めるとともに、種苗放流による資源増大やカキ等の新たな養殖技術の確立により漁業経営の安定を図り、新規漁業就業者の確保に努めます。

2 農林水産業への理解の促進と食料等の適切な消費の実践

施策目標⑨ 農林水産業を体験する主な活動参加者数の確保 **農 水** (農業・漁業・林業の体験者を毎年度各 4,000 人、325 人、300 人)

【内容】

1 農業体験

大府市内にある「JAあぐりタウンげんきの郷」の体験農園では、じゃがいも、とうもろこし、さつまいもの収穫体験などが実施され、親子連れを中心に、たくさんの方が参加しました。

2 漁業体験

漁業士と普及指導員が連携して、小学生を対象に 出前授業を行い、本県漁業の紹介、漁業者が漁獲し た魚介類の観察や焼のりづくり体験などを行いまし た。

3 林業体験

森林、林業への理解促進のために、普及指導員が講師となった各種林業体験を開催しました。

親子を対象とした間伐体験や木工教室、大人向けの森林整備リーダー養成講座を実施しました。

【 令和2年度の実績・効果 】

農業体験は3,638人、漁業体験は7人、林業体験は72人が参加し、農林水産業への理解が深まりました。



さつまいも収穫体験(10月11日)



小学生への出前授業(10月16日)



木工教室(3月14日)

【 5か年の評価 】

目標			実績(人)		
	2016(平成 28)	2020(令和2)			
毎年度	年度	年度	年度	年度	年度
(農)4,000人	4, 340	4,025	4, 708	4, 151	3, 638
(漁) 325人	528	273	345	383	7
(林) 300人	400	437	414	574	72
	108.5	100.6	117.7	103.8	91. 0
達成率(%)	162. 5	84.0	106.2	117.8	2. 2
	133. 3	145. 7	138.0	191.3	24. 0

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、予定していた活動を中止したため、目標を大きく下回りましたが、5か年では目標を概ね達成しました。 引き続き、農林水産業の理解促進に努めます。

3 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり

施策目標⑩ 自然災害に強い農地の整備 (5年間で353ha)

建

【内容】

近い将来発生が危惧される南海トラフ地震などの発生リスクに対し、自然災害に強い農地や強靱な地域づくりのため、排水機場やため池の耐震対策を行っています。

排水機場については、耐震点検の結果、耐震基準を満たしていない施設について震災対策農業水利施設整備事業により、地盤改良やコンクリート構造物の補強工事を行っています。また、施設の老朽化対策とともに耐震対策を行うたん水防除事業も実施し全面的な改修を行っています。

知多地域はため池が多く存在し、特に防災重点ため池*を中心に耐震性能照査を行った結果、多くのため池の耐震性不足が判明しました。そのため、耐震対策の緊急性が高いため池から順次、防災ダム事業、緊急農地防災事業で地盤改良や押さえ盛土等の堤体補強工事を行っています。

また、近年、記録的な豪雨が頻繁に発生しており、洪水吐の断面が不足しているため池については、耐震対策に併せて洪水吐を改修しました。

※決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与える恐れのあるため池



ため池の洪水吐改修(中根池)



ため池の耐震対策(中根池)緊急放流工

【 令和2年度の実績・効果 】

排水機場及びため池の耐震対策工事を各1地区完了し、自然災害に強い農地を84ha 整備しました。

【 5か年の評価 】

目標	実績(ha)							
2020(令和2)	2016(平成 28)	2017(平成 29)	2018 (平成 30)	2019(令和元)	2020(令和2)	(%)		
年度	年度	年度	年度	年度	年度	(B)/(A)		
252ho (A)	7	329	69	236	84	205. 4		
353ha (A)	(累計)	336	405	641	725(B)	200.4		

5か年で725haの整備を行い、目標を達成しました。

引き続き、各種事業の実施により、自然災害に強い農地の整備を図ります。



知多地域では、海岸部に沿った狭い平地に民家が建ち並び、その背後に急な山腹面があるという特徴があり、特に山崩れなどの山地災害に対する地域の安全性の向上を 図る必要があります。

このため、人家裏などの山林において治山事業を実施しています。

【 令和2年度の実績・効果 】

管内の7市町(常滑市、東海市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町及び美浜町) の17か所で治山事業を実施し、17.0haの防災機能の向上を図りました。

南知多町の小桝地区では、土留工と吹付工の併用により山腹斜面の安定化を図り、また、南知多町の赤石地区では、法枠工による山腹斜面の安定化と植生基材の吹付けによる早期緑化を図り、山地災害に対する安全性の向上に努めました。



山地災害に備えた人家等の保全 (南知多町小桝地区)



植生基材の吹付けによる早期緑化の促進 (南知多町赤石地区)

【 5か年の評価 】

目標	実績(ha)							
2020(令和2)	2016(平成 28)	2017(平成 29)	2018 (平成 30)	2019(令和元)	2020(令和2)	(%)		
年度	年度	年度	年度	年度	年度	(B)/(A)		
70le e (A)	15. 2	18. 1	19. 9	12.8	17. 0	110 G		
70ha (A)	(累計)	33. 3	53 . 2	66.0	83. 0(B)	118.6		

5か年で83haの防災機能の向上が図られ、目標を達成しました。 引き続き、山地災害に対する安全性の向上に努めます。

林

【内容】

地域住民を主体とした里山林の保全活動を推進するため、あいち森と緑づくり事業 を実施しています。

放置された里山林を整備した事業地では、事業実施後も地域住民と行政(市町)が 協働して保全・活用するために、森林保全活動が継続的に行われています。

【 令和2年度の実績・効果 】

地域の特性に応じた保全活用計画に基づき、常滑市内を始めとした10.0haの里山林 で、地域住民で組織された団体による森林保全活動が行われました。

手入れされず放置された里山林が、地域住民の活動により健全な状態で維持される ことは、地域の良好な生活環境を保全するモデル的な事例となり、里山林を持つ他の 地区への波及効果が期待されます。





住民団体による森林保全活動の状況

【 5か年の評価 】

目標	実績 (ha)							
毎年度	2016(平成 28) 年度	2017(平成 29) 年度	2018(平成 30) 年度	2019(令和元) 年度	2020(令和2) 年度			
9 ha	8. 9	8. 9	10.0	10. 0	10.0			
達成率(%)	98. 9	98. 9	111.1	111. 1	111.1			

平成28、29年度はわずかに実績が伴いませんでしたが、5か年では目標を概ね達成 しました。

引き続き、森林保全活動の推進に努めます。

施策目標③ 市町等が主催するグリーンツーリズム等の行事への参加者数の確保 (体験行事への参加者数を毎年度 370 人以上) 農

【内容】

都市部と農山漁村との交流を活発にするため、市町等が主催する農山漁村の特徴的な自然や文化などの資源を生かしたグリーンツーリズム等の体験行事について参加者数を増やすよう、PR活動に協力しています。

【 令和2年度の実績・効果 】

常滑市では、海の幸、山の幸の存在を知り、生産者の思いに触れ、実際に味わうことができる体験型観光プログラムを開催しており、農漁業者と連携した「定置網漁と干物作り体験モニターツアー」「とこなめいちじく8種類食べ比べ体験モニターツアー」などが実施されました。

また、大府市のJAあぐりタウンげんきの郷では、知多半島の農業を知ってもらう きっかけづくりとして、家族そろって楽しめる体験イベントを開催しており、のし餅 作り、水田観察などが実施されました。

これらの体験に合計で214人が参加し、知多半島の自然や文化などに触れてもらうことができました。



定置網漁と干物作り体験モニターツアー (常滑漁業協同組合)



のし餅作り (JAあぐりタウンげんきの郷)

【 5か年の評価 】

V 0 % - *>	7 I IIII A									
目標		実績(人)								
毎年度	2016(平成 28) 年度	2017(平成 29) 年度	2018(平成 30) 年度	2019(令和元) 年度	2020(令和2) 年度					
370 人以上	426	490	377	413	214					
達成率(%)	115. 1	132. 4	101. 9	111. 6	57. 8					

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、予定されていた活動の多くが中止されたため、目標を大きく下回りましたが、5か年では目標を概ね達成しました。

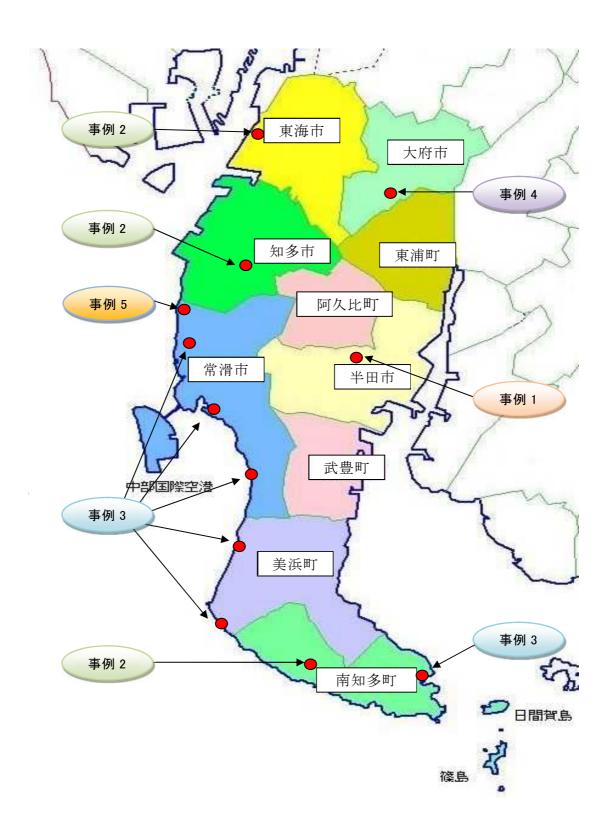
引き続き、PR活動等に協力していきます。

IV 施策目標の達成状況

5か年の 達成状況	未達成	達成	達成	達成	概ね達成	達成	達成	未達成		概ね達成		達成	達成	概ね達成	概ね達成
達成率 (%)	70.9	266.7	107.7	188.2	85.7	305.6	103.9	56.3	91.0	2.2	80.4	205.4	118.6	111.1	
2020年度 (令和2年度) 実績	156	1 (無計8)	28	66.2 (累計423.4)	1 (累計6)	3.0 (累計16.5)	14,760	6	3, 638	7	3,717	84 (累計725)	17.0 (累計83.0)	10.0	113 111.6 214 57.8
達成率 (%)	I	I	157.7	I	I	Ι	103.9	56.3	103.8	117.8	110.4	I	I	111.1	111.6
2019年度 (令和元年度) 実績	166	2 (累計7)	41	79.4 (累計357.2)	1 (累計5)	4.5 (累計13.5)	14,760	6	4, 151	383	5, 108	236 (累計641)	12.8 (累計66.0)	10.0	4.
達成率 (%)	_	I	142.3	I	I	_	103.9	62.5	117.7	106.2	118.2	I	1	111.1	101.9
2018年度 (平成30年度) 実績	163	(累計5)	37	57.2 (累計277.8)	0 (累計4)	1.5 (累計9.0)	14,760	10	4, 708	345 414	5, 467	(累計405)	19.9 (累計53.2)	10.0	490 132.4 377 101.9
達成率 (%)	I	ı	157.7	I	I	I	103.9	62.5	100.6	84.0	102.4	I	ı	98.9	132.4
2017年度 (平成29年度) 実績	188	2 (累計4)	41	95.9 (累計220.6)	2 (無計4)	6.3 (累計7.5)	14,760	10	4,025	273	4,735	329 (累計336)	18.1 (累計33.3)	8.9	
達成率 (%)	I	ı	100.0	I	I	-	103.9	50.0	108.5	162.5	113.9	ı	ı	98.9	115.1
2016年度 (平成28年度) 実績	861	2	26	124.7	2	1.2	14,760	8	4,340	528 400	5, 268	2	15.2	8.9	426
2020年度 (令和2年度) 目 標 値	220ha	3産地	毎年 26人	225ha	7件	5.4km	毎年度 14,200千尾 (個)	毎年度 16人	農業4,000人	漁業 325人 林業 300人	〈計〉4,625人	353ha	70ha	毎年度 9ha	毎年度 370人以上
施 策 目 標	① 飼料用稲の作付を拡大 作付面積を5年間で220haまで拡大〔普、農〕	② 生産性または販売額の向上による産地維持向上 取組産地数:5年間で3産地 (農、普)	③ 産地を維持するために新規就農者を確保 毎年26人[普]	④ 農用地区域を中心に耕作放棄地の再生 5年間で225ha(農)	⑤ 6次産業化の総合化事業計画の認定件数 5年間で7件[農]	⑥ 農道の整備・保全5年間で5.4km(建)	① 知多地域における有用水産種苗の放流の推進 毎年度14,200千尾(個)[水]	(8) 新規漁業就業者の確保 毎年度16人[水]	③ 農業水産業を体験する主な活動参加者数の確保	農業・漁業・林業の体験者を毎年度各4,000人、 325人、300人 [農、水、林]		⑩ 自然災害に強い農地の整備5年間で353ha (建)	⑪ 山地災害に対する防災機能が図られる面積の確保 5年間で70ha [林]	② 地域等で取り組む森林保全活動の推進活動面積 毎年度9ha [林]	(i) 市町等が主催するグリーンツーリズム等の行事 への参加者数の確保 体験行事への参加者数を毎年度370人以上[農]

V 地域の特徴的な取組事例

(図は、各事例の実施場所等を表示)



知多地域の花きの消費拡大の取り組み

【農政課】

【取組の趣旨・目的】

知多地域は、県内でも有数のきく、カーネーション、観葉植物、洋らんの産地です。 しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で花きの需要は大きく減少しました。 そのため需要回復と室内で花きを楽しむことの提案を目的に、フラワーウォーク** と庁舎内の花き展示を行いました。

※愛知県花き温室園芸組合連合会と愛知県が連携し「花を持って歩こう!」をテーマに花のある暮らしの推進と消費拡大を図るために実施している運動。

県職員が購入した花を持って歩くことで、県民の購入意欲を刺激することも目指して実施しています。

【取組の内容・効果】

フラワーウォークは、JAあいち知多や生産者及び農林水産事務所が協力して開催しています。近年は年1回の開催状況でしたが、令和2年度は消費を少しでも増やすよう回数を増やし、5月にカーネーション、11月にバラエティマム、2月にヒメラン(デンドロビウム)で実施しました。庁舎やその周辺の県機関に参加を働きかけた結果、100名余りの参加がありました。

庁舎内の花き展示は、公共施設等における花の活用拡大支援事業を活用して実施しました。6月は特に需要が落ちていた冠婚葬祭用の輪菊や観葉植物、9月から3月は季節感や飾り方で花の魅力をアピールする鉢花やフラワーアレンジメントを展示しました。職員はもとより来庁者にさまざまな種類の花やアレンジを楽しんでもらうことで、花のある生活に親しんでいただきました。



フラワーウォーク(ヒメラン)の参加者



庁舎でのフラワーアレンジメント展示

【 今後の予定 】

今後もフラワーウォークを実施して知多地域産の花きのアピールを行い、消費拡大 や花のある暮らしの定着を図っていきます。

フキの袋包装の導入拡大

【農業改良普及課】

【取組の趣旨・目的】

知多地域のフキは全国出荷量の約40%の出荷量を誇ります。しかし、産地では高齢化が進みJAあいち知多ふき部会では、平成20年には栽培面積72ha、戸数110戸でしたが、令和2年には36.9ha、57戸まで減少しています。

フキは出荷時に品質保持のために「ラップ包装」をしていますが、ラップをきちんと巻く工程は熟練した技術が必要で、熟練した従事者が高齢化により世代交代すると包装作業が遅延して経営規模を縮小せざるを得なくなる実態があります。





ラップ包装

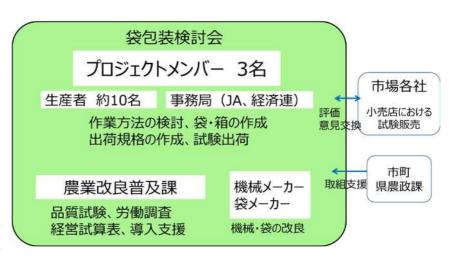
袋包装

この問題を解決するため「ラップ包装」に代わる簡易で省力的な包装方法として「袋包装」を検討したところ、作業時間と雇用労賃の両方を節減できることが明らかになったことから、令和元年作で12戸が「袋包装」による出荷に切り替わり、さらなる普及を進めることになりました。

【 取組の内容・効果 】

取組を効率的に進める ため生産者・関係機関で 袋包装検討会を組織しま した。

検討会では「袋包装」 を導入している生産者の 作業場における作業員と フキの流れや作業台の位 置を確認し、新たに導入



を希望する生産者の参考となる作業場のレイアウト作成し、農家の集まる研究会等で 説明しました。この結果、新たに9名が「袋包装」を導入しました。

【 今後の予定 】

「袋包装」の更なる普及を進めるとともに、新規就農者や後継者の確保にも取り組むこととしています。

水産多面的機能発揮対策事業による干潟の保全

【水産課】

【取組の趣旨・目的】

知多半島の沿岸部には干潟が広がっています。干潟は、アサリ、トリガイ等を漁獲する採貝漁業や海苔養殖等の漁業の場のみならず、様々な海生生物の育成の場や、二枚貝類による水質浄化機能等の多面的機能を有しています。

しかし、近年はアサリ等の二枚貝類資源が減少していることから、知多地区の漁業者が干潟の機能を保全・回復する取組を行っており、県ではその技術的な助言・支援を行っています。

【取組の内容・効果】

鬼崎、常滑、小鈴谷、野間、美浜町、大井の6地区で、それぞれの漁場環境に合わせ漁業者が主に以下の3つの作業を行いました。

1 二枚貝類の食害生物の除去

干潟にはツメタガイや稚貝を大量に捕食するキセワタガイ等、二枚貝類の食害生物が生息しています。これらの食害生物を除去することにより、二枚貝類の生育環境が改善され、干潟の機能向上を図られました。



アサリ食害生物のツメタガイ

2 干潟の耕耘

干潟の砂泥を掘り起こすことで砂泥中に酸素が供給され、生物の成育環境の改善が図られました。

3 被覆網の設置

冬季の強風による強い波浪のため干潟の砂泥が移動し、二枚貝を始めとする干潟の生物の成育に悪影響を及ぼしていることから、砂の移動を防止することを目的に干潟の表面に網を張ることにより、二枚貝類等の保護・育成が図られました。



被覆網設置の状況

【 今後の予定 】

引き続き、愛知県の豊かな海の恵みである地元水産物が県民にお届けできるよう、漁業者が中心となって行う干潟の保全・回復の取組に対して技術指導を行い支援していきます。

農業農村整備事業と農業用施設の耐震対策等をPR

【建設課】

【取組の趣旨・目的】

愛知用水は、知多地域にとって農業のみならず水道、工業にも利用される重要な施設です。

愛知用水の水源地域となる牧尾ダムが位置する長野県木曽郡王滝村、木曽町の「水源涵養林」の重要性を県民に広く知ってもらうことを目的として、農業用水の管理者である愛知用水土地改良区は、独立行政法人水資源機構等の協力により、受益地域と水源地域の交流イベントを令和2年10月10日(土)にJAあぐりタウンげんきの郷(大府市)で開催しました。

県は、このイベントで水田や畑の区画整理、農業用水路の整備、農産物を運搬する 農道の整備などの農業農村整備事業と農業用施設の耐震対策をPRしました。

【取組の内容・効果】

新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮して、例年開催している体験型のイベントに替え、牧尾ダムから知多半島に届けられる愛知用水による、営農の効果や農業用施設の耐震対策等について、パネルを使ってわかりやすく説明するなどの工夫により、農業用施設の重要性を大いにPRできました。



愛知用水の歴史のパネル展示



愛知用水を始め県内の大規模用水を紹介

【 今後の予定 】

今後も引き続きこのようなイベントで啓発活動を行い、併せてPR用のグッズを作成し配布することで、子どもから大人まで広く県民に対し、知多半島における農業農村整備事業の効果と役割を伝えていきます。

あいち森と緑づくり事業による内装木質化と木製備品導入

【林務課】

【取組の趣旨・目的】

令和元年度から内容が一新された「あいち森と緑づくり事業」では、愛知県産木材の「あいち認証材」を用いた木質内装等に助成する「木の香る都市づくり事業」が始まりました。

この事業は、地域の先駆的な木質化の取組を推進することにより、木材の利用を進め、森林整備につなげることを目的に実施しています。

【 取組の内容・効果 】

本事業を活用し、常滑市大野町にある築 150 年を経過した古民家が、地域内外の住民が交流する地域福祉推進のための活動拠点として、愛知県産木材を利用して再生されました。

4年余り空き家だった古民家が、県産木材をふんだんに使った床や天井により明るく暖かな環境に生まれ変わり、また、県産木材で作られた机や椅子は、柔らかな触感と木の良い香りを放ち、安心して落ち着ける交流施設として、利用者から高く評価されています。



木材の香り溢れる室内



県産木材の机や椅子

【 今後の予定 】

本施設では、県産木材を利用した工作や林業体験講座を計画しており、地域住民だけでなく林業、建築業者など様々な業種との交流により、空き家問題や伝統技術の継承といった課題を県産木材を使って解決することを目指しています。

「あいち森と緑づくり事業」は、スギ・ヒノキ人工林の間伐だけでなく、都市近郊の里山林再生整備や都市の木質化を事業内容としています。

知多管内は、スギ・ヒノキ人工林がほとんどない地域ですが、市町の里山林整備や、 都市の木質化を積極的に推進することにより、県内の森林整備に寄与していきます。



- ① 県内の消費者と生産者が 今まで以上に いい友 関係になる。
- ② Eat more Aichi products.(もっと愛知県産品を食べよう。)

食と緑の知多地域レポート2021 令和3年9月

発行 愛知県知多農林水産事務所農政課 〒475-0903 半田市出口町1丁目36番地 電話 0569-21-8111(代表) 内線231 電子メール chita-nourin@pref.aichi.lg.jp

